

令和3年度青森県（西北五地域）地域医療構想調整会議（書面開催）

令和3年10月

議 題

（1）令和2年度病床機能報告の結果について

資料1-1 令和2年度病床機能報告（病床の機能分化・連携の状況）県全体

資料1-2 // （ // ）西北五地域

資料1-3 // （診療実績等）

※ 令和2年度病床機能報告を取りまとめたものです。内容を御確認ください。

（2）地域医療構想に関する国の動きと県の対応について

資料2 地域医療構想に関する国の動きと県の対応について

※ 地域医療構想に関する国の動向と本県の対応についてまとめています。

医療計画について

現在、国では、令和6年度から開始となる第8次医療計画について、これまでの5疾病・5事業及び在宅医療に新興感染症対策を追加するなど、記載事項の詳細な検討を行っているところです。

県としては、今後、この検討の過程で、将来の必要病床数の算定方法を含めた基本的な枠組みが示されるものと認識しており、このような国の動向を踏まえ、適切に対応していきたいと考えています。

なお、新興感染症対策については、現在抱えている課題など、御意見がございましたら、別紙「回答表」に記載してください。

（3）病院の機能分化・連携の方向性について

資料3 西北五地域における病院の機能分化・連携の方向性

※ 平成28年度の地域医療構想調整会議において、県から提案し了承された病院の機能分化・連携の方向性に係る具体的な取組内容です。

（4）病院プロフィールシートについて

資料4 【西北五地域】病院プロフィールシート（R3.7月時点）

※ 各病院の機能や役割、今後の方向性などを記載した「病院プロフィールシート」の内容を時点更新しているほか、公立・公的病院の具体的な対応方針の再検討結果を報告いただいておりますので、内容を御確認ください。

(5) 地域医療介護総合確保基金を活用した補助制度について

資料5-1 地域医療介護総合確保基金を活用した補助制度 (西北五地域_R3活用予定有)

- ※ 地域医療介護総合確保基金を活用した病床の機能分化・連携を推進するための施設設備整備については、調整会議において、整備内容が地域医療構想の実現に沿ったものであることの確認が必要となります。

令和3年度に予定している「西北五地域」の施設整備内容について、御意見等ございましたら「回答表」に記載してください。

- ※ また、令和4年度の実施予定を把握したいので、活用を予定(検討)している場合は、別紙「回答表」に記載してください。

資料5-2 青森県病床数適正化推進事業費補助金(地域医療構想を推進するための病床削減支援給付金)実施計画について (西北五地域_R3活用予定有)

- ※ 地域医療構想の実現のため、病床数の適正化に必要な病床数の削減を行う場合、削減病床に応じた給付金を支給するものです。

令和3年度に県内医療機関に照会したところ、病床削減を予定している病院1か所、有床診療所3か所から当該事業の活用について希望があり、地域医療構想の実現に沿った病床削減と判断のうえ、事業計画書を国に提出しているところです。

調整会議では、病床削減内容が「西北五地域」の地域医療構想の実現に沿ったものであることの確認が必要となりますので、御意見等ございましたら「回答表」に記載してください。

- ※ また、令和4年度の実施予定を把握したいので、活用を予定(検討)している場合は、別紙「回答表」に記載してください。

(6) 外来医療の機能の明確化・連携等について

資料6-1 外来医療の機能の明確化・連携について

- ※ 医療法の一部改正によって、令和4年4月1日から医療機関に対し、医療資源を重点的に活用する外来等について報告を求める「外来機能報告制度」を創設することになりましたので御了知ください。

今回の医療法改正については、医療機関が外来機能報告を行い、地域の協議の場において、「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」に関する協議とともに、地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に関する協議を行うことにより、外来機能の明確化・連携を推進し、患者の流れのさらなる加速を図るものです。

資料6-2 青森県外来医療計画に基づく共同利用計画及び医療機器の保有状況について

- ※ 「青森県外来医療計画」(令和2年3月策定)に基づき、各医療機関から提出のあった共同利用計画、及び医療機器の保有状況を情報共有するものです。

(7) 在宅医療・介護連携の推進について

資料7-1 在宅医療・介護連携推進事業

※ 在宅医療・介護の連携推進については、平成30年度までに全市町村で取組が行われてきたところですが、一方で本事業の構造や進め方についての理解が不足している状況や、8つの事業項目を行うこと自体が目的になっていると思われる状況があったことから、第8期介護保険事業計画期間（R3～R5）では、「PDCA サイクルに沿った取組」への見直しが行われ、地域の実情に応じてより柔軟な運用ができることになりました。

県では、【在宅医療・介護連携の推進に関する県の取組について（4～6ページ）】の取組を実施し、市町村等の支援を行っています。

何か御意見等ございましたら「回答表」に記載をお願いします。

資料7-2 在宅医療・介護連携推進事業に係る市町村の取組について

※ 上記事業に係る市町村の取組内容になりますので、何か御意見等ございましたら「回答表」に記載をお願いします。

(その他)

資料8 青森県地域医療構想調整会議設置要綱